

投票区見直し（案）資料

【パブリックコメント用】



平成30年4月
大泉町選挙管理委員会





目次

項目	ページ	項目	ページ
表紙	1	投票区別投票者数の推移	17
目次	2	執行済選挙一覧	20
現状と課題	3	他自治体の投票区の現状	21
方向性	5	選挙の執行にかかる経費	25
投票区見直しの考え方	6	町民満足度・意識調査の分析	26
現在の投票区増設基準	8	今後の予定	27
新たな投票区増設基準	10	新たな投票区増設基準による投票区案及び投票所案	29
新たな投票区増設基準による投票区案	12	投票区(現行)図	30
投票区の変遷	16	投票区(案)図	31





現状と課題【1 / 2】

- 大泉町では、21の投票区を設定し各種選挙を執行しており、18の投票区で地域公民館を投票所としている。
- 投票所として使用している地域公民館の多くは出入口に段差があったり、駐車場が手狭であり、また、建物の耐震性がないなど、必ずしも投票所としての設備が整っているとは言えない。
- 選挙人名簿登録者数が少ない投票区においては、投票立会人の確保が困難になる。
- 投票所に投票に来る選挙人の数が少なく選挙の効率的な管理執行に支障をきたしている。





現状と課題【2 / 2】

- 他団体に比べ1投票区あたりの面積が小さく、選挙の執行に経費が多くかかっている。
- 選挙人の投票環境については、平成10年の参議院議員通常選挙から投票時間が2時間延長され、平成16年の参議院議員通常選挙から期日前投票制度が開始された。
- 平成28年の参議院議員通常選挙から期日前投票の投票時間の弾力的な運用や共通投票所が設置できるようになった。





方向性

- このようなことから、本町では、新たな基準により投票区の区域を見直し、選挙の効率的な管理執行と執行経費の適正化を図りたい。
- なお、見直しに当たっては、『選挙は町民が政治に参加する重要な機会であること』を念頭に、選挙を公平かつ適正に執行するとともに期日前投票の弾力的運用や共通投票所の設置、移動支援の方法を検討するなど有権者の利便性、投票環境の低下を招かないように配慮をする必要がある。





投票区見直しの考え方【1 / 2】

- 投票区の見直しにあたっては、新たな基準に基づき、町内の投票区の均衡、公平性の確保及び効率的な投票区の指定を目的として行うものとする。

① 新たな投票区を7とする。

1投票区あたりの面積や選挙人名簿登録者数、投票所となる公共施設の場所を考慮し、新たな投票区を7とする。

なお、投票区の指定にあたっては、行政区や小学校区に考慮するものとする。

② 投票所は、役場庁舎、町立図書館、児童館及び小中学校等とする。

投票所は、投票所としての設備（バリアフリー、駐車場、空調など）が整っていて、選挙人の利便性の高い施設である役場庁舎、町立図書館、児童館及び小中学校等とする。





投票区見直しの考え方【2 / 2】

- ③ 共通投票所を設置することにより選挙人の利便性の向上を図る。

投票区の投票所とは別に全ての投票区の選挙人が投票をすることができる共通投票所の設置が公職選挙法の一部改正により可能となり、投票区投票所に共通投票所を併設して設置することも可能であるため、共通投票所を設置することにより選挙人の利便性の向上を図る。

なお、共通投票所を設置するためには、投票所間にセキュリティの高いネットワークを構築する必要がある。

- ④ 投票所への移動支援について検討を行う。

投票区の見直しにより投票所への距離が遠くなり、投票所への移動が負担になる選挙人への対応として投票所への移動支援について検討を行う。





現在の投票区増設基準【1 / 2】

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する 法律第19条による基準

市区町村の選挙管理委員会が市区町村の区域を分けて数投票区を設け、若しくはその数を増加し、又は都道府県の選挙管理委員会が市区町村の区域を分けて数開票区を設け、若しくはその数を増加しようとする場合においては、総務大臣の定める基準に従ってしなければならない。

※昭和25年5月17日全選事務局長通知による基準

1 選挙人の数が前回の国会議員の選挙に比し増加した比率に応じた数を増加しようとするとき。

2・3 略





現在の投票区増設基準【2 / 2】

自治省選挙部長通知による基準

(昭和44年5月15日自治管第45号)

平成28年4月28日付総務省自治行政局選挙部長通知も同様

ア 遠距離地区(投票所から選挙人の住む住所までの道程が3km以上ある地区)を含む投票区にあっては、当該投票区の分割、再編成等の措置により遠距離地区の解消に努めること。

イ 過大投票区(1投票区のエ選挙人の数がおおむね3,000人を超えるもの)にあっては、おおむね3,000人を限度として投票区の分割を行い投票区の規模の適正化を図ること。

ウ その他前2項に該当しないものであっても、例えば投票所から選挙人の住所までの道程が2km以上であって、かつ1投票区のエ選挙人の数が2,000人を超える投票区等については、再検討を行い投票区の増設に努めること。

(以下略)





新たな投票区増設基準【1 / 2】

- 現在の投票区増設基準は、期日前投票制度の創設以前からのものであり、期日前投票が開始された平成16年の参議院議員通常選挙から平成29年の大泉町議会議員選挙までの当日有権者に占める期日前投票者の割合が15.2%であることや投票者に占める期日前投票者の割合が25.5%であること、投票管理システムの導入など投票事務の効率化が図られていることを考慮する必要がある。
- このようなことから、選挙の効率的な管理執行と執行経費の適正化を図るため、新たな投票区の増設の基準を概ね4,500人として投票区を見直して行きたい。





新たな投票区増設基準【2 / 2】

- 1投票区の基準4,500人の根拠

選挙の当日、投票所で投票する有権者数をおおむね3,000人と考え1投票区の基準を4,500人とした。

【投票率を90%で算出】

有権者数4,500人 × 投票率90% ×

当日投票所で投票する有権者の率74.5%

= 当日投票所で投票する有権者数3,017人





新たな投票区増設基準による 投票区案（旧投票区等）

第1投票区（旧1・6投票区）【南小学校区】

第2投票区（旧2・3・4・5・17投票区）【南小学校区】

第3投票区（旧10・11・12・20投票区）【北小学校区】

第4投票区（旧13・14投票区）【北小学校区】

第5投票区（旧8・9・19投票区）【西小学校区】

第6投票区（旧7・18投票区）【西小学校区】

第7投票区（旧15・16・21投票区）【東小学校区】

※旧投票区及び小学校区は、平成30年3月1日現在

※詳細は、29ページを参照





新たな投票区増設基準による 投票区案（選挙人名簿登録者数等）

第1投票区	3,174人	面積2.69km ²
第2投票区	5,794人	面積5.01km ²
第3投票区	3,265人	面積1.04km ²
第4投票区	3,897人	面積3.22km ²
第5投票区	4,722人	面積2.52km ²
第6投票区	3,043人	面積1.72km ²
第7投票区	5,399人	面積1.83km ²

※選挙人名簿登録者数は平成30年3月1日現在

※詳細は、29ページを参照





新たな投票区増設基準による 投票区案（行政区）

第1投票区（18・19区）

第2投票区（20・21・22・23・24・30区）

第3投票区（2・3・10・11・12・25・26・29区）

第4投票区（4・5・6・7・8・9区）

第5投票区（13・14・15区）

第6投票区（16・17区）

第7投票区（1・27・28区）

※行政区は平成30年3月1日現在

※詳細は、29ページを参照





新たな投票区増設基準による 投票区案（投票所案）

第1投票区（南児童館 または 南小学校体育館）

第2投票区（大泉町役場）

第3投票区（町立図書館 または 北児童館）

第4投票区（北中学校図書室 または 北中学校交流
センター）

第5投票区（西児童館 または 西小学校体育館）

第6投票区（西中学校の図書室または体育館）

第7投票区（東児童館 または 文化むら）

※詳細は、29ページを参照





投票区の変遷

学校区	昭和44年7月～	昭和48年4月～	昭和49年12月～	昭和53年12月～	昭和56年3月～	昭和57年12月～	平成4年6月～	投票区見直し後～
南小	7	6	6	7	7	7	7	2
北小	5	7	7	7	7	8	6	2
西小	—	2	3	3	4	5	5	2
東小	—	—	—	—	—	—	3	1
合計	12	15	16	17	18	20	21	7





投票区別投票者数の推移①

投票区	平成29年町議会議員			平成28年参議院			平成21年衆議院		
	当日有権者数(人)	投票者数(人)	1時間あたりの投票者数(人)	当日有権者数(人)	投票者数(人)	1時間あたりの投票者数(人)	当日有権者数(人)	投票者数(人)	1時間あたりの投票者数(人)
1	2,477	977	75	2,485	932	72	2,374	1,271	98
2	1,517	548	42	1,556	428	33	1,317	628	48
3	1,573	576	44	1,590	556	43	1,663	839	65
4	1,562	617	47	1,621	542	42	1,698	874	67
5	445	241	19	502	261	20	534	382	29
6	637	211	16	653	216	17	719	367	28
7	1,133	342	26	1,169	323	25	1,134	497	38
8	2,208	750	58	2,240	700	54	1,700	900	69
9	1,011	324	25	1,051	293	23	1,052	498	38





投票区別投票者数の推移②

投票区	平成29年町議会議員			平成28年参議院			平成21年衆議院		
	当日有権者数(人)	投票者数(人)	1時間あたりの投票者数(人)	当日有権者数(人)	投票者数(人)	1時間あたりの投票者数(人)	当日有権者数(人)	投票者数(人)	1時間あたりの投票者数(人)
10	604	259	20	620	237	18	664	352	27
11	1,487	520	40	1,501	532	41	1,552	854	66
12	371	162	12	381	158	12	411	262	20
13	1,898	646	50	1,954	697	54	1,908	1,055	81
14	1,944	948	73	1,983	854	66	1,962	1,191	92
15	1,770	723	56	1,835	614	47	1,800	945	73
16	2,106	742	57	2,142	750	58	2,175	1,194	92
17	622	217	17	650	244	19	726	432	33
18	1,807	623	48	1,805	545	42	1,703	798	61





投票区別投票者数の推移③

投票区	平成29年町議会議員			平成28年参議院			平成21年衆議院		
	当日有権者数(人)	投票者数(人)	1時間あたりの投票者数(人)	当日有権者数(人)	投票者数(人)	1時間あたりの投票者数(人)	当日有権者数(人)	投票者数(人)	1時間あたりの投票者数(人)
19	1,359	531	41	1,365	447	34	1,371	646	50
20	747	267	21	781	261	20	793	420	32
21	1,419	432	33	1,369	417	32	1,203	580	45
当日投票所計	28,697	10,656	820	29,253	10,007	715	28,459	14,985	1,153
期日前投票所計	28,697	5,144	106	29,253	5,744	31	28,459	5,098	40
期日前投票最終日	—	1,924	137	—	1,108	96	—	1,177	102





執行済選挙一覧

執行年	選挙名	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)	期日前投票者数(人)	不在者投票者数(人)	投票者数に占める期日前投票者数+不在者投票者数の割合(%)
平成29年	町議	28,697	15,800	55.06	5,144	61	32.94
平成28年	参議院	29,253	15,751	53.84	5,744	87	37.02
平成27年	県知事	27,895	10,230	36.67	3,043	51	30.24
平成27年	県議	27,897	12,002	43.02	3,289	41	27.75
平成16年	参議院	28,491	17,018	59.73	3,311	107	20.08
平成15年	衆議院	28,584	17,059	59.68	—	3,010	17.64





他自治体の投票区の現状①

(群馬県内の平野部の市町)

自治体名	面積 (km ²)	選挙人名簿 登録者数(人)	投票区数	1投票区あたりの	
				選挙人名簿登録者数 (人)	面積 (km ²)
群馬県	6362.28	1,641,951	935	1,770	6.80
伊勢崎市	139.44	167,235	73	2,291	1.91
玉村町	25.78	30,432	12	2,536	2.15
館林市	60.97	63,245	28	2,259	2.18
太田市	175.54	177,362	71	2,498	2.47
邑楽町	31.11	22,431	12	1,869	2.59
明和町	19.64	9,475	7	1,354	2.81
千代田町	21.73	9,454	7	1,351	3.10
板倉町	41.86	12,682	11	1,153	3.81
大泉町	18.03	29,294	21	1,395	0.86

※面積は、平成29年都道府県全国市区町村別面積調の数値です。(国土地理院ホームページより)

※選挙人名簿登録者数は、平成30年3月1日現在、投票区数は、各市町のホームページなどで公表されている数値です。





他自治体の投票区の現状②

(人口規模が類似する団体との比較)

都道府県名	市町村名	人口 (人)	面積 (km ²)	選挙人名 簿登録者 数(人)	投票区数	1投票区あ たりの選挙 人名簿登録 者数(人)	1投票区あ たりの面積 (km ²)
愛知県	東郷町	42,872	18.03	34,069	13	2,621	1.39
長崎県	長与町	42,562	28.73	34,590	9	3,843	3.19
愛知県	武豊町	42,484	26.38	34,875	11	3,170	2.40
静岡県	長泉町	42,321	26.63	34,479	11	3,134	2.42
沖縄県	南城市	42,006	49.94	34,684	5	6,937	9.99
福岡県	中間市	41,808	15.96	36,535	15	2,436	1.06
岡山県	井原市	41,419	243.54	35,118	41	857	5.94
山形県	寒河江市	41,266	139.03	34,673	25	1,387	5.56
北海道	滝川市	41,209	115.90	35,430	19	1,865	6.10
群馬県	大泉町	41,213	18.03	29,294	21	1,395	0.86

※人口は、平成27年国勢調査人口速報集計の数値です。(総務省統計局ホームページより)

※面積は、平成29年都道府県全国市区町村別面積調の数値です。(国土地理院ホームページより)

※選挙人名簿登録者数は、平成30年3月1日現在、投票区数は、各市町のホームページなどで公表されている数値です。





他自治体の投票区の現状③

(面積が類似する団体との比較)

都道府県名	市町村名	人口 (人)	面積 (km ²)	選挙人名 簿登録者 数(人)	投票区数	1投票区あ たりの選挙 人名簿登録 者数(人)	1投票区あ たりの面積 (km ²)
神奈川県	逗子市	59,492	17.28	50,911	12	4,243	1.44
千葉県	浦安市	164,086	17.30	136,220	31	4,394	0.56
東京都	昭島市	111,511	17.34	93,806	20	4,690	0.87
愛知県	清洲市	67,393	17.35	55,683	15	3,712	1.16
宮城県	塩竈市	54,195	17.37	47,187	26	1,815	0.67
神奈川県	座間市	128,651	17.57	109,377	22	4,972	0.80
埼玉県	鶴ヶ島市	70,267	17.65	58,518	12	4,877	1.47
東京都	稲城市	87,645	17.97	72,792	17	4,282	1.06
埼玉県	八潮市	86,670	18.02	72,572	21	3,456	0.86
群馬県	大泉町	41,213	18.03	29,294	21	1,395	0.86

※人口は、平成27年国勢調査人口速報集計の数値です。(総務省統計局ホームページより)

※面積は、平成29年都道府県全国市区町村別面積調の数値です。(国土地理院ホームページより)

※選挙人名簿登録者数は、平成30年3月1日現在、投票区数は、各市町のホームページなどで公表されている数値です。





他自治体の投票区の現状④

(人口密度が類似する団体との比較)

都道府県名	市町村名	人口密度 (人/km ²)	面積 (km ²)	選挙人名 簿登録者 数(人)	投票区数	1投票区あ たりの選挙 人名簿登録 者数(人)	1投票区あ たりの面積 (km ²)
神奈川県	厚木市	2,403	93.84	185,521	43	4,314	2.18
愛知県	東郷町	2,378	18.03	34,069	13	2,621	1.39
愛知県	小牧市	2,381	62.81	120,664	40	3,017	1.57
香川県	宇多津町	2,350	8.10	14,578	8	1,822	1.01
京都府	城陽市	2,351	32.71	65,264	23	2,838	1.42
埼玉県	蓮田市	2,287	27.28	52,997	18	2,944	1.52
奈良県	生駒市	2,221	53.15	98,744	41	2,408	1.30
埼玉県	吉川市	2,203	31.66	58,131	19	3,060	1.67
兵庫県	宝塚市	2,210	101.80	193,686	62	3,124	1.64
群馬県	大泉町	2,286	18.03	29,294	21	1,395	0.86

※人口、面積、人口密度は、平成27年国勢調査人口速報集計の数値です。(総務省統計局ホームページより)

※選挙人名簿登録者数は、平成30年3月1日現在、投票区数は、各町のホームページなどで公表されている数値です。





選挙の執行にかかる経費

- 投票区の見直しにより執行経費（衆議院議員総選挙時）は、概算で290万円程度の減額となる。

【衆議院議員総選挙時の概算】

条件 投票区投票所7か所（共通投票所を設置し移動支援ありの場合）

■執行経費（投票区見直し前と見直し後の比較）

歳入 1,110万円（約293万円の減）

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金

歳出 1,188万円（約297万円の減）

※共通投票所設置のための投票システム関連費用と投票所間のネットワーク構築のため工事費用は除く。





町民満足度・意識調査の分析

・ 期日前投票や不在者投票の利用状況

設問: 期日前投票や不在者投票を利用したことはありますか？

回答項目	平成28年度(%)	平成29年度(%)	増減
はい	58.2	61.0	2.8増
いいえ	38.7	37.9	0.8減
無回答	3.1	1.1	2.0減

※平成28年度及び平成29年度に実施した町民満足度・意識調査より

大泉町は、期日前投票制度導入前より不在者投票をする選挙人が多く、期日前投票制度に移行した平成16年度以降も投票者に占める期日前投票者数の割合は高い(直近3回の選挙では約3分の1)ため、期日前投票を利用したことがある人が多くなっていると考えられる。

期日前投票や不在者投票を利用したことがある選挙人の多くは、指定された投票区の投票所でなくても投票が可能であると考えられ、期日前投票制度を利用する選挙人が多くなればなるほど、選挙当日の投票所で投票する選挙人は少なくなるため、投票区の見直しは必要と思われる。





今後の予定

- パブリックコメントの実施(素案に対する意見募集)
平成30年4月～5月下旬
- パブリックコメント(意見)に対する検討、素案の最終決定
平成30年9月
- パブリックコメント(意見)に対する検討結果の公表
平成30年10月
- 投票区の議決及び告示(選挙管理委員会)
平成30年12月
- 新投票区の周知
平成31年1月～4月

※平成31年4月29日任期満了に伴う群馬県議会議員選挙から新投票区を適用



新たな投票区増設基準による投票区案及び投票所案

新投票区	現投票区	学校区	行政区	旧町内名	登録者数（人）H30.3.1				面積(km ²)		投票所 (第1候補)	投票所 (第2候補)
					男	女	計	合計	現投票区	新投票区		
1	1	南小	19	仙石	1,341	1,212	2,553	3,174	2.5	2.69	南児童館	南小学校 体育館
	6	南小	18	丘山	304	317	621		0.19			
2	2	南小	20	古海西	609	556	1,165	5,794	2.23	5.01	大泉町役場	
		南小	21	古海東	176	190	366		1.54			
	3	南小	22	吉田東	823	783	1,606		0.91			
	4	南小	23	吉田西	827	764	1,591		0.21			
	5	南小	24	日の出	203	233	436		0.12			
	17	南小	30	三吉町吉田団地	306	324	630					
3	10	北小	25	住吉	310	332	642	3,265	0.21	1.04	町立図書館	北児童館
	11	北小	10	東志部	229	243	472		0.5			
		北小	11	東松原	251	230	481					
		北小	12	西松原	110	109	219					
		北小	29	西志部	154	171	325					
	12	北小	2	仲町・下町	43	43	86		0.13			
20	北小	3	上町・御前宿	147	144	291	0.2					
4	13	北小	4	仲宿・宮下元宿	209	218	427	3,897	1.56	3.22	北中学校 図書室	北中学校 交流センター
		北小	9	城之内切所栄町	749	736	1,485		1.66			
	14	北小	5	北谷・五反田	398	387	785					
		北小	6	中新田・高原	256	258	514					
		北小	7	東西榎町	139	146	285					
北小	8	西原	197	204	401							
5	8	西小	15	古氷	1,232	1,073	2,305	4,722	0.63	2.52	西児童館	西小学校 体育館
	9	西小	13	坂田東	543	484	1,027		1.29			
	19	西小	14	坂田西	718	672	1,390		0.6			
6	7	西小	16	寄木戸北	611	563	1,174	3,043	0.53	1.72	西中学校 図書室	西中学校 体育館
	18	西小	17	寄木戸南	974	895	1,869		1.19			
7	15	東小	1	久保宿・横根宿	912	869	1,781	5,399	0.9	1.83	東児童館	文化むら
	16	東小	27	下横町	1,083	1,056	2,139		0.57			
	21	東小	28	上横町	1,059	420	1,479		0.36			
合 計					15,300	13,994	29,294	29,294	18.03	18.03		

